## 議案第102号

小茂根図書館前自転車駐車場の指定管理者の指定について 上記の議案を提出する。

令和7年11月26日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

小茂根図書館前自転車駐車場の指定管理者の指定について 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定 に基づき、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

- 公の施設の名称及び所在地 小茂根図書館前自転車駐車場 東京都板橋区小茂根一丁目6番2号
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地 NCD・JATRA共同事業体 東京都品川区西五反田四丁目32番1号
- 3 指定の期間 令和8年1月20日から令和9年3月31日まで

## (提案理由)

小茂根図書館前自転車駐車場の指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき 提出するものである。